

建 技 第 281 号
令 和 3 年 9 月 9 日

関係協会長 殿

富山県土木部長

建設副産物の処理及び再生資材等の利用についての一部改正(通知)

このことについて、別添のとおり一部改正したので参考までに送付します。

(事務担当:建設技術企画課 技術指導係)